

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003 年 8 月 28 日 (28.08.2003)

PCT

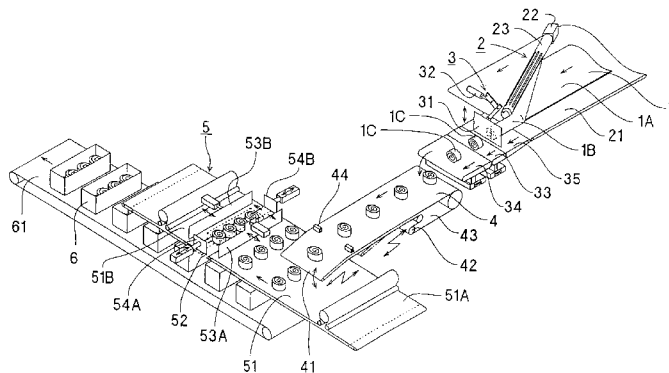
(10) 国際公開番号
WO 03/070005 A1

- (51) 国際特許分類⁷: A21C 9/08 (72) 発明者: 林 虎彦 (HAYASHI, Torahiko); 〒320-0071 栃木県 宇都宮市 野沢町 2 番地 3 レオン自動機株式会社内 Tochigi (JP). 森川 道男 (MORIKAWA, Michio); 〒320-0071 栃木県 宇都宮市 野沢町 2 番地 3 レオン自動機株式会社内 Tochigi (JP). 上野 貞男 (UENO, Sadao); 〒320-0071 栃木県 宇都宮市 野沢町 2 番地 3 レオン自動機株式会社内 Tochigi (JP). 岡泉 宏幸 (OKAIZUMI, Hiroyuki); 〒320-0071 栃木県 宇都宮市 野沢町 2 番地 3 レオン自動機株式会社内 Tochigi (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP03/05340
- (22) 国際出願日: 2003 年 4 月 25 日 (25.04.2003)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2002-304049 2002 年 10 月 18 日 (18.10.2002) JP
特願 2002-379492 2002 年 12 月 27 日 (27.12.2002) JP
特願 2003-65697 2003 年 3 月 11 日 (11.03.2003) JP
- (71) 出願人: レオン自動機株式会社 (RHEON AUTOMATIC MACHINERY CO., LTD.) [JP/JP]; 〒320-0071 栃木県 宇都宮市 野沢町 2 番地 3 Tochigi (JP).
- (74) 代理人: 山崎 行造, 外 (YAMASAKI, Yukuzo et al.); 〒100-0014 東京都 千代田区 永田町一丁目 1 1 番 2 8 号 相互永田町ビルディング 8 階 山崎法律特許事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AT, AU, BR, CA, CH, CN, CZ, DE, ES, GB, IL, KR, MX, NZ, PH, PL, RU, SE, SG.

[続葉有]

(54) Title: PROCESS OF PRODUCING BREAD AND APPARATUS THEREFOR

(54) 発明の名称: パンの製造方法および装置



(57) Abstract: Starting materials for bread are kneaded and the bread dough thus obtained is shaped into a sheet. Then the bread dough sheet is rolled up or folded to give a bar-type bread dough. After cutting, the bread dough slices are put into a mold with the cut surface upward. Thus, bubbles remaining in the overlaps of the bread dough migrate in the overlaps and get scattered from the cut surface in the course of the fermentation or rising by baking.

(57) 要約:

パン原材料を混練して得られるパン生地をシート状に成形し、このシート状のパン生地を巻き上げて、あるいは折り重ねて層を構成する棒状パン生地としたものを切断し、この切断されたパン生地の切断面が上方向を向くようにして、パン型に型詰めしてなるものであり、パン生地の発酵、或いは焼成膨張の過程で、パン生地の重ね合わせ部に残留した気泡がその重ね合わせ面を移動して切断面から逸散するものである。



(84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

- 国際調査報告書
- 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正書受領の際には再公開される。
- 出願人の請求に基づく第21条(2)(a)による期間経過前の公開。